仙台消費生活情報誌：152号
2014年
1月号

ゆたかなくらし

CONTENTS

■ トラブルソウダン
SF（催眠）商法にご注意ください！ …1P
■ くらしの安全・安心トピックス
家電の豆知識 …2P
ご用心！冬の製品事故 …3P
少しの工夫でできます！ …4P
冬の節電！ …4P

トラブルソウダン
TORABURU SOUDAN

「無料でプレゼント！？」甘い言葉には要注意！
SF（催眠）商法にご注意ください！

SF商法とは、「日用品や食品を無料でプレゼントします」などと言って、空き店舗などの狭い会場に人を集め、販売員が巧みな話術で場を盛り上げながら、「ハイ、ハイ」と手を挙げさせるなどして、タダ同然で商品を配った後、最終的に高額な商品を売りつける商法です。まるで催眠術にかけられたかのように、つい高額な商品を買ってしまうため、「催眠商法」とも言われています。

相談事例1

先日、自宅のポストに「新店舗開店記念！健康グッズを無料でプレゼント」と書いてあるチラシが入っていたので、記載されていた日時に会場へ行ってみたところ、すでに30人ほどの人が集まっていた。司会者の男性が「当社の商品を無料で差し上げます。欲しい人は大きな声で"ハイ"と言って手を挙げてください」などといいながら、さまざまな商品を配り、会場の雰囲気を盛り上げた後、高額な健康器具の売り込みを始めた。「本当は40万円だが今日だけ半額にする」と説明され、今買わないと損だと思い、勢いで手を挙げ、契約書にサインしてしまった。返品したい。（60代　女性）

相談事例2

道端で若い男性から「日用品を無料でプレゼントしています」と声をかけられたので、もらうだけで帰ろうと思い会場へついて行った。ところが、もらうことに夢中になっているうちに、気がついたら数人しか残っておらず、契約しないと帰れない雰囲気だったので、早く帰りたい一心で高額な商品を契約してしまった。返品することは可能か。（70代　男性）

アドバイス

- 販売員や知り合いに誘われても、絶対に会場へ行かないようにしましょう。
- いったん会場に入ってしまうと、買わないと帰れない雰囲気になり、最終的に高額な商品を買わされてしまう場合もあります。必要ないものはきっぱり断りましょう。
- もし契約してしまった場合でも、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフ（無条件で契約解除）ができます。困ったときは早めに仙台市消費生活センターへご相談ください。

※販売会場として自宅等を貸してほしいと頼まれるケースもあります。安易に貸さないようにしましょう。

消費生活相談ダイヤル
なやむな
022-268-7867
仙台市消費生活センター
相談時間 ▶ 9：00～18：00（年末年始を除く）
対　　象 ▶ 仙台市在住または通勤・通学している方

くらしの安全・安心トピックス1

家電の豆知識

日常生活の必需品である「家電」について考えてみました。

長年お使いの家電、大丈夫ですか？

長くご使用の家電製品は、熱、湿気、ホコリなどの影響により、内部部品が劣化し、発煙・発火のおそれがあります。

ご使用中に次のような症状がみられる場合は、電気スイッチを切り、コンセントから電源プラグを抜いて、お買い上げの販売店またはメーカーにご相談ください。

洗濯機のチェックポイント

□脱水中にふたを開けても15秒以内で止まらないことがある。
□給水ホース、蛇口の継ぎ手から水漏れや洗濯機の床面に水漏れの痕跡がある。
□焦げくさい臭いがする。
□スイッチを入れても動かない。
□長年、電源プラグを挿したままになっていてホコリや湿気がたまっている。
□アース線がアース端子に確実に取り付けられていない
□運転中に異常な音や振動がする。

エアコンのチェックポイント

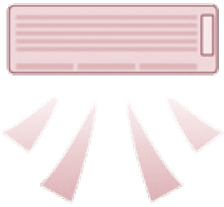

□電源コードやプラグが異常に熱い。
□電源プラグが変色している。
□焦げくさいにおいがする。
□ブレーカーが頻繁に落ちる。
□架台や吊り下げ等の取付部品が腐食していたり、取付がゆるんでいる。
□室内機から水漏れがする。

使うときには、「取扱説明書をよく読む」「定期的に点検・そうじをする」を心がけましょう

◆その他の家電のチェックポイントなど、詳しくはこちらをクリック! 経済産業省　製品安全ガイド 検索

ご存知ですか？　ＰＳＥマーク

お使いの電気製品の安全性について、規制する法律があることをご存知ですか？

その名も「電気用品安全法」。電気製品のうち政令で定められているものは、国の定める安全基準をクリアするなどの義務を満たしたことを示すＰＳＥマークを表示することが義務付けられています。電気製品を購入するときにはこのマークがあるかどうか必ずチェックしましょう。

■特定電気用品（116品目）　⇒
コンセント、電気温水器、
電気マッサージ器など

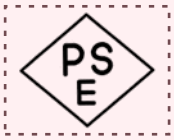

■特定電気用品以外（341品目）　⇒
電気ストーブ、冷蔵庫、
洗濯機、扇風機など

◆詳しい品目などはこちらをクリック! 経済産業省　ＰＳＥマーク 検索

適正な商品の販売について確認をしています。

仙台市では「電気用品安全法」にもとづき、市内の家電販売店や量販店を巡回して取扱商品の「ＰＳＥマーク」の表示の有無を確認しています。

表示対象製品にも関わらず、表示がない製品を販売している事業者には、製品の撤去を指示したり、立入検査を行うなど、消費者のみなさんの安全・安心な暮らしの確保に努めています。

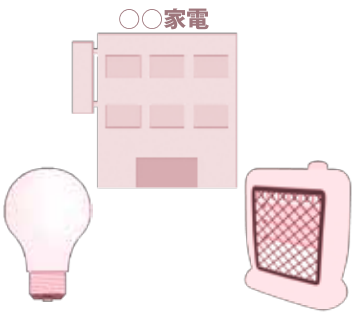

くらしの安全・安心トピックス2

ご用心！冬の製品事故

「つい…」「うっかり！」が思わぬ事故につながることがあります。思い当たること、ありませんか？

湯たんぽで低温やけどに

○事例

夜寝る前に布団に入れていた湯たんぽを、そのまま朝まで使っていたら、低温やけどになってしまった。

○原因

長時間、皮膚が湯たんぽに触れていたため。

ここに注意!

・湯たんぽは、厚手のタオルや専用のカバーなどで包んでも低温やけどを負うことがあります。布団に入る前に、布団から出してください。
・低温やけどはホットカーペットなどの暖房器具のほか、使い捨てカイロでも発症しますので、長時間、皮膚の同じ部位に触れないようにしてください。また違和感や熱いと感じたら、すぐに使用を中止してください。

カセットボンベのガス抜き中に火災

○事例

室内でカセットボンベのガス抜き中に火災が発生した。

○原因

カセットボンベのガス抜きを石油ストーブの近くで行ったため、漏れたガスにストーブの火が引火したと思われる。

ここに注意!

・カセットボンベやスプレー缶は、中身のガスを使い切って風通しのよい所で穴を開け、中身を完全にカラにしてから捨ててください。
・カセットボンベは振ってみてシャカシャカと音がしたら、ガスがまだ残っています。火が消えるまで使ってから捨てましょう。

※仙台市では缶・ビン類に分別し週１回回収します。上述の注意事項を参考に、缶はつぶさずそのまま出してください。

電気ケトルが転倒して子供に熱湯が！

○事例

電気ケトルをリビングの床に置いていたところ、乳幼児が電気ケトルを倒してしまい、中の熱湯に触れ、両手にやけどを負ってしまった。

○原因

乳幼児の手の届きやすい場所に置いていた。

ここに注意!

・電気ケトルが転倒すると、注ぎ口や上ぶた周辺からお湯がこぼれてやけどを負う可能性があります。乳幼児が手で倒したり、また電気コードに足がひっかかって転んだりしないよう置き場所に十分注意しましょう。
・また使用の際は取扱説明書をよく読み、その他の注意事項についても確認しましょう。

石油ストーブの火を消さずに給油し、火災に…

○事例

ストーブに給油する際、消火するとせっかく暖かくなっている部屋が寒くなると思い、消火せずに給油したところ火災が発生してしまった。

○原因

石油ストーブの火を消さずにカートリッジタンクに給油した際、カートリッジのふたの締め方が不十分だったために灯油がこぼれ、ストーブの火に引火したと思われる。

ここに注意!

・石油ストーブに給油するときは、必ず火を消してください。
・カートリッジタンクのふたが完全に締まっているかどうかを確認してください。
・ガソリンと灯油をまちがえないでください。

製品事故については、こちらのホームページもご覧ください⇒ NITE　製品安全センター　検索

もし事故に遭ってしまったら、メーカーの相談窓口や消費生活センターなどに連絡、相談をしましょう。

くらしの安全・安心トピックス3

少しの工夫でできます！冬の節電！

さっち

○家電の使い方の工夫で使用電力を減らす！

・電気ポットは常時の保温を控えて、魔法瓶機能や電気ケトルを活用しましょう。
・ご飯はジャー炊飯器のタイマー機能で早朝にまとめて炊いておきましょう。
・暖房の暖気は部屋の上部に滞留します。扇風機やサーキュレーターで空気を循環させましょう。

○こんな工夫も節電に効果アリ！

・重ね着などで室温 20℃を心がけましょう。お部屋に温度計をつけるのもいいですね。
・窓には厚手のカーテンをかけて冷気をシャットアウト。
・食事やくつろぎの時間は家族がひとつの部屋に集まると照明やエアコンの節電につながります。

詳しくは 資源エネルギー庁　家庭の省エネ大事典 検索

朝型生活のススメ ～ライフスタイルを見直してみませんか？～

朝から活動し夜には休むという体の自然のリズムを心がけた生活は、一日を無駄なく有意義に、そして健康的に過ごすことができ、夜遅くまで起きて使用していたエアコン、テレビ、照明などの使用時間も減らすことができます。

使用電力が減り、電気料金の節約効果も期待できる朝型生活。まずは気軽に始めてみてはどうでしょう？

環境省では**地球温暖化防止につながるライフスタイル「朝チャレ！（朝型生活にチャレンジ）」**を推進しています。

詳しくは 環境省　節電　朝型生活 検索

郷土の味であたたかく！

宮城の郷土料理「おくずかけ」をご存知ですか？

具がたっぷり入ったとろみのある汁料理です。旬の野菜を入れれば季節の味も楽しめます。

冬は根菜類をたっぷり取り入れて体の中から温まりましょう！

作り方は 仙台市宮城野区役所 のホームページ 健康・福祉 ⇒ ヘルシーレシピ集 をご覧ください。
他にもメニューがいっぱいです！

トラブルソウダン
+TORABURU SOUDAN+

契約トラブルなどで迷ったときや困ったときは、一人で悩まず早めにご相談ください。

なやむな

消費生活相談ダイヤル **022-268-7867**

相談時間 ▶ 9：00～18：00（年末年始を除く）
対　　象 ▶ 仙台市在住または通勤・通学している方

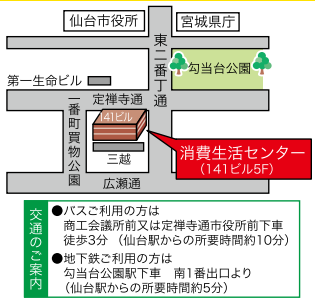

「ゆたかなくらし」の最新号・バックナンバーはホームページでもご覧いただけます。 仙台市　消費生活　ゆたかなくらし 検索

仙台消費生活情報誌ゆたかなくらし 152 号 2014 年 1 月号
●編集・発行／仙台市消費生活センター 住所 〒980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目 11 番 1 号　141 ビル（三越定禅寺通り館）5 階
URL http://www.city.sendai.jp/tetsuzuki/sodan/shohi/index.html
TEL 022-268-7040　FAX 022-268-8309　E-mail sim004140@city.sendai.jp
●印刷／笹氣出版印刷株式会社　●次号／ 3 月発行予定